

平成28年度第2回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 平成29年2月15日（水）  
開 会 午後1時00分  
閉 会 午後2時28分  
場 所 佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室

構成員

|                  |    |    |
|------------------|----|----|
| 佐倉市長             | 蕨  | 和雄 |
| 佐倉市教育委員会教育長      | 茅野 | 達也 |
| 佐倉市教育委員会教育長職務代理者 | 関山 | 邦宏 |
| 佐倉市教育委員会委員       | 田邊 | 俊彦 |
| 佐倉市教育委員会委員       | 菅谷 | 義範 |
| 佐倉市教育委員会委員       | 熊倉 | 夏子 |

説明職員

|                  |     |    |
|------------------|-----|----|
| 企画政策部長           | 山辺  | 隆行 |
| 企画政策部企画政策課長      | 向後  | 昌弘 |
| 健康子ども部子育て支援課長    | 織田  | 泰暢 |
| 健康子ども部児童青少年課長    | 櫻井  | 理恵 |
| 福祉部社会福祉課主幹       | 大谷  | 誠一 |
| 教育委員会事務局教育次長     | 上村  | 充美 |
| 教育委員会事務局教育総務課長   | 蜂谷  | 匡  |
| 教育委員会事務局学務課長     | 佐久間 | 保男 |
| 教育委員会事務局指導課長     | 諸根  | 彦之 |
| 教育委員会事務局教育センター所長 | 塚本  | 学  |
| 教育委員会事務局社会教育課長   | 檜垣  | 幸夫 |
| 教育委員会事務局文化課長     | 鈴木  | 千春 |

事務局職員

|                      |    |    |
|----------------------|----|----|
| 企画政策課副主幹             | 緑川 | 義徳 |
| 教育総務課教育総務班長（企画政策課併任） | 鈴木 | 康二 |
| 教育総務課企画財務班長（企画政策課併任） | 菅原 | 敬太 |
| 教育総務課主査補（企画政策課併任）    | 加藤 | 昌紀 |
| 学務課学事班長              | 林田 | 成広 |

## 企画政策部長

こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度の第2回総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります前に市長からご挨拶をお願いしたいと思います。

## 蕨市長

皆さん、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、平成28年度第2回の佐倉市総合教育会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、教育委員会制度につきましては、平成23年10月、滋賀県大津市で発生いたしましたいじめによる男子中学生の自殺事件に端を発した議論を受けまして、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化等を図るべく、平成27年4月から新たな形となりました。佐倉市でもこの制度改正に対応いたしまして、昨年度から総合教育会議の開催や大綱の制定に取り組んでまいりましたが、本年度に入りまして、10月に教育長を新たに任命いたしましたことで新制度に完全に移行することとなりました。また、保護者委員につきましては、新たに熊倉委員を迎えましたので、本日は新しい体制によります1回目の会議ということでございまして、気持ちを新たにいたしまして、また教育委員会の皆様と教育課題に対する共通理解を図りながら、さらなる佐倉の教育の充実に向けまして、力を合わせてまいりたいと考えているところでございます。

そこで、本日ににつきましては、本年度の1回目の会議でご説明いただいた教育大綱に基づいた本年度の主要施策につきまして、進捗の確認を行ってまいりたいと考えております。また、近頃社会的にも大きく取り上げられ、議会等でも市民の関心の高さを感じております子どもたちの貧困問題に対しまして、どのような応援ができるのかといったことについて意見交換ができればと考えているところでございます。そして、いじめ問題につきましては、常に状況把握をしておくことが大切となりますので、ご報告をいただければと思います。

本日の会議におきましても、皆様方のそれぞれの専門的なお立場からのご意見と活発なご議論を頂戴いただきますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

企画政策部長            それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。これからの進行につきましては市長をお願いいたします。

**【協議・調整事項】**

**①平成28年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について**

蕨市長                    それでは、本日は平成28年度の第2回目の総合教育会議ということでございまして、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

                              本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が1件でございます。

                              初めに、平成28年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

企画政策課長            市長。

蕨市長                    事務局。

企画政策課長            まず、お手元の次第、協議事項1にございます平成28年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局のほうより説明をさせていただきますが、お手元に配付をさせていただいております資料2ページから14ページ、こちらのほうに24事業掲載してございますが、こちらのほうの資料を使いまして、これより教育委員会各担当よりご説明をさせていただきますたいと存じます。

                              なお、年度途中ということで、指標の数値につきましては未確定なものもございます。達成見込みという欄を設けまして進み具合をお示しさせていただいておりますので、その点ご了承いただければと思っております。

                              それでは、内容につきましては教育委員会のほうからご説明させていただきます。ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

教育総務課長            市長。

蕨市長                    教育総務課長。

教育総務課長            大綱に基づく本年度の主要施策の実施状況について、資料

に沿って説明をさせていただきます。資料2ページをごらんください。基本方針の1、豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させますという方針に基づき、確かな学力を育む取り組みです。

1番、学習状況調査の実施、担当課は教育センターです。本年度の取組としては、学習状況調査作成委員会において調査問題を作成し、12月から1月にかけて調査を実施しました。また、昨年度の分析結果をもとにした指導、助言、補充プリントや確認テストの作成などを行いました。取組指標につきましては、平均正答率で設定し、資料作成時においては参考として前年度の数字を記載しております。先日結果が出まして、基礎学力81.7%、活用力69.7%でございました。来年度に向けて研究校を指定し、学習状況調査の分析結果を授業改善に生かす研究を進めていく予定です。

ナンバー2、小規模学校活力の向上、担当課は学務課です。弥富小学校の複式学級を解消し、1学年1学級体制を確保するとともに、学校の活性化を図るため、市内全域から児童を受け入れています。学校支援補助教員を配置し、少人数指導の充実を図るとともに公開授業の実施やリーフレット、ポスターを作成し、配布、掲示を行うことで周知に努めました。取組指標の転入児童数につきましては、本年度の目標を達成できております。

3ページをお願いします。健やかな体を育む取組です。ナンバー3、食育の推進、担当課は指導課です。学校栄養士会による食生活アンケートを実施し、その結果をもとに「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨しました。また、学校給食では地場産物生産者との交流会、佐倉教育の日に「お殿様献立」、全国学校給食週間に佐倉市内小中学校全校統一献立を実施し、食について考える活動を行いました。取組指標の食に関する指導の全体計画の作成校数については、目標値を達成することができました。

ナンバー4、児童生徒の体力向上の推進、担当課は指導課です。5月から12月にかけて、千葉県体力・運動能力調査を実施しました。また、本調査では、体力が優秀な小学校1年から4年生の児童へ、佐倉市体力優良証を授与しました。取組指標につきましては、優良証は27%、A判定について小学校は33%、中学校は28%でした。来年度に向け受証率が向上した学校の取組を紹介するとともに、自校の結果を詳細に分析し、実態に即した取組を進めていく予定です。

4 ページをお願いいたします。豊かな心を育む取組です。ナンバー 5、佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進、担当課は教育センターです。道徳教材検討委員会を開催し、佐倉を素材とした道徳教材の作成に向け検討を行いました。現在、読み物資料や指導案を作成し、各委員の学校において実践授業を行っています。その実践をもとに、平成29年度中に小学校 4 教材、中学校 1 教材を完成させ、平成30年度から各学校で活用できるよう進めています。取組指標を道徳副読本や道徳教材を活用した授業の実施率で設定し、28年度も実施率100%を達成しました。

ナンバー 6、特別支援教育の推進、担当課は教育センターです。幼児、児童生徒の実態や各学校の体制に応じて、特別支援教育支援員46名を配置し、特別支援教育の充実に努めました。また、担当教員及び支援員の研修会を行い、資質、能力の向上を図るとともに、指導主事が学校を訪問して、支援の状況を確認し、改善点について指導を行いました。取組指標につきましては、特別支援学級在籍児童生徒及び合理的配慮の提供について、保護者と合意形成が図られている児童生徒についての個別指導計画の作成ということで全校作成しております。

5 ページをお願いいたします。ナンバー 7、教育相談の充実、担当課は教育センターです。学校教育相談員による不登校等に対する相談活動、適応指導教室の運営、小学校 8 校への心の教育相談員の配置を中心に、学校教育相談の充実に図りました。取組指標の相談件数は、12月末時点の月平均が約320件となっており、年度末にはおおむね目標を達成できると考えています。

続いて、ふるさと佐倉への愛着と誇りの涵養に向けた取組です。ナンバー 8、学校教育における佐倉学の推進、担当課は指導課です。各小学校の 6 年生児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付しました。また、8月に市外からの異動、新規採用教員等を対象に佐倉学研修会を実施しました。取組指標につきましては、現在調査中のため、昨年度の数値から見込みを立てさせていただいております。来年度に向け、研究モデル校の間野台小学校を中心に研究を推進していく予定です。

次に、いじめ防止の取り組みです。ナンバー 9、いじめ防止対策推進事業、担当課は指導課です。昨年度策定した佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会

及びいじめ対策調査会を開催しました。また、各学校に学校支援アドバイザーを巡回派遣しました。取組指標につきましては、各学校からの月例報告に基づき設定しましたが、おおむね達成できる見込みでございます。

次に、教育環境の整備です。ナンバー10、小中学校施設の環境整備、担当課は教育総務課です。老朽化した施設の整備として、給水設備更新工事を6校、雨漏り防止工事を5校、運動場改良工事を2校実施しております。また、耐震補強工事後、さらに安全な施設確保を目指し、取組を進めております体育館屋根落下防止対策については、井野小学校及び佐倉東小学校の2校において設計が完了したことから、本年度の取組指標については達成をしております。来年度は、この2校につきまして工事の完了を目指して取り組んでまいります。

7ページをお願いいたします。ナンバーの11、通学路の安全確保、担当課は学務課です。スクールガードフォーラムを開催し、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員で、登下校の安全確保や不審者対応を行うための情報交換を行い、連携を図りました。また、委託事業者や教育委員会職員による青色回転灯装着車で巡回パトロール、不審者情報のメール配信と重点警備を行い、子どもたちの安全確保に努めております。取組指標につきましては、現時点が不審者情報が29件となっており、本年度残りの期間取組を着実に進めることで達成を目指してまいります。

続きまして、8ページをお願いします。基本方針2、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みますという方針に基づき、地域に開かれた学校づくりに関する取組です。ナンバーの12、アイアイプロジェクト活動の推進、担当課は学務課です。スクールガードフォーラムや教育ミニ集会といった情報交換会の開催により、保護者、スクールガードボランティアを含む地域の方々、学校の教職員の連携を図りました。また、長期休業中には地域巡回パトロールを行い、子どもたちの安全確保や事故防止に努めました。取組指標につきましては、昨年度スクールガードボランティア1万人を突破し、現状も達成できている状況です。

ナンバー13、学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進、担当課は指導課です。学校運営委員会設置8校において定例会議を開催し、学校の課題やニーズを学校と委員で共有しました。また、学校安全や図書整備、環境整備など、

下部組織の活動が行われました。取組指標につきましては、設置校数で設定し、8校となっております。来年度に向け、設置準備校の上志津中学校では、組織編成等の計画が進んでおります。

9ページをお願いします。地域との連携、ナンバーの14、地域性を活かした児童交流の推進、担当課は社会教育課です。7月に市民体育館、武家屋敷でふれあい交流会を、8月には弥富公民館を中心に1泊2日の交流合宿を実施しました。21校から100名を超える応募があった中、弥富小学校を初め14校の3年生から6年生、32名の参加となりました。各学校を交えてつくられたグループごとのさまざまな活動は、子どもたちの交流を進めることにつながったと判断しております。取組指標は、2つの事業の参加延べ人数でございまして、体調面等による欠席があり、59名の参加実績としております。

ナンバー15、子育て講座の開催、担当課は社会教育課です。子育て理解講座につきましては、全ての中学校で子育ての大切さや親としての役割、生命の大切さなどについて体験学習を行いました。具体的には、助産師による講話、出産体験者の体験談、赤ちゃんとの触れ合いなどを体験し、学習しております。引き続き、学童期や思春期子育て学習も含め学習機会の充実に努めてまいります。

10ページをお願いします。市民の参加・協働事業の推進、ナンバーの16、教育懇話会の開催、担当課は教育総務課です。本年度は、西志津中学校及び臼井南中学校区の2カ所で開催しました。「学校・家庭・地域との連携」などをテーマとして、各グループに分かれ、それぞれの立場で意見交換を行いました。本年度の参加者数は、188名ですので、今年度の目標値には達成しておりますが、今後もより多くの方々にご参加いただけるよう努めるとともに、地域の皆様とともに佐倉の教育について考え、教育行政に生かしてまいりたいと考えます。

ナンバー17、佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催、担当課は教育総務課です。本年度も引き続き11月16日を中心に、関連行事を開催しました。ホームページで佐倉市教育の日の趣旨を市民に周知をするとともに、「こうほう佐倉」10月15日号では、各行事の案内と教育の日の由来を掲載し、ホームページと併せて広く周知を図りました。教育の日の関連行事の参加者人数ですが、本年度は関連行事の開催時期と美術館の休館時期が重なるため、参加者が減少しており、目

標値に比べおおむね8割の実績を見込んでおります。

続きまして、11ページをお願いいたします。基本方針の3、生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進しますという方針に基づき、生涯にわたる学びの支援に関する取組です。ナンバー18、市民カレッジ事業、担当課は中央公民館です。市民カレッジにつきましては、市民が健康で生きがいを持ち、郷土愛を育み互いに連携を図りながら住みよいまちづくりのために活躍できるリーダーを育てていく学習を行っております。指標として設定いたしましたボランティア団体等への参加人数については、計画策定時の予想を超え、昨年度の実績として1,200名に達しております。年度末に向け、これまで7割を超える卒業生が地域で活動している傾向を踏まえて、見込みを立てております。

ナンバーの19、コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営、担当課は臼井公民館です。コミュニティカレッジさくらにつきましては、地域で共に生活し、見守り、支え合い、日常生活で声を掛け合いながら地域づくりに参加していただける地域人材の育成を図るための学習を行っております。開設4年目を迎え、臼井公民館主催で行っております。目標としております開講時間につきましては、達成できております。

12ページをお願いいたします。ナンバー20、社会教育における佐倉学の推進、担当は社会教育課です。社会教育における佐倉学では、佐倉学リレー講座を初めとする事業を実施しています。公民館では、その地域にちなんだテーマを中心とした各種講座に加え、子どもたちを対象とした佐倉っ子塾を実施しています。図書館では、佐倉学推薦図書リストの紹介や佐倉学コーナーも設置しています。今年度は、各講座でのパンフレットの配布や児童生徒の佐倉学にかかわる作品を展示、表彰する「佐倉学子ども作品展」の実施により佐倉学のより一層の振興を図りました。事業参加人数につきましては、現時点の人数には、今後の参加見込みを加えて出しておりますが、目標を若干下回る見込みとなっております。

ナンバー21、文化財普及事業の推進、担当課は文化課です。文化財施設の特別公開や観月の夕べ、ぶらり佐倉検定といった毎年恒例となっておりますイベントのほか、旧堀田邸庭園でのヨガや夏休み期間には子どもたちを対象に、「佐倉なぞとときにゃんさんぽ」という日本遺産認定を記念したスタンプラリーを開催しました。また、好評の甲冑試着会の回数をふ



やすなどの取組を行いました。取組指標につきましては、既に2,500名程度の参加をいただきまして、本年度の目標は達成しており、最終的に3,000名を超えると考えております。

13ページをお願いします。ナンバーの22、佐倉図書館の整備、担当課は社会教育課です。佐倉図書館の整備につきましては、老朽化、バリアフリー化対応への限界が顕著にあらわれている図書館について、早急に建て替えるとともに、図書館サービスの拡充、市民サービスの拡大、地域の活性化にも資する複合施設となるよう、検討を進めております。本年度の検討会は11回となる見込みです。今後の予定としましては、平成29年度に市民ニーズの把握、周辺施設を含めた機能や規模の再編、整備方針や運営方針等の基礎調査を実施し、複合施設の整備を進めてまいります。

14ページをお願いいたします。基本方針4、歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進しますという方針に基づき、歴史・文化の保全活用に関する取り組みです。ナンバー23、市民文化資産の保全と活用、担当課は文化課です。ホームページやパンフレットの配布による制度の周知を図るほか、「こうほう佐倉」にも申請受け付け記事を掲載いたしました。これまで並木町を初めとした複数の町からの御神酒所の選定についての相談があったほか、臼井地区の団体から臼井八景についての相談及び申請を受けております。今後は、申請案件について選定委員会を開催し、事務を進めていく予定です。取組指標は達成できるものと考えております。

ナンバー24、井野長割遺跡の保全・整備と活用、担当課は文化課です。希望団体の見学対応を初め、井野小学校への授業講師派遣のほか、現地見学会の開催、縄文時代の石おののレプリカを使った木の伐採体験、しづ市民大学への講師派遣といった周知活動を進めました。また、今後の活用に向けた周辺住民との意見交換会を開催しております。取組指標につきましては、目標を達成できる見込みです。

駆け足の説明となりましたが、説明は以上でございます。

蕨市長

ただいま事務局から本年度の実施状況について説明がございました。この件につきまして、教育委員会として何か課題点やご意見等がございましたら、お聞かせくださいますようお願いいたします。

菅谷委員

市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 手前みそになりますけれども、教育大綱に基づく実施状況というのは比較的いいかなというふうに感じております。それぞれまず目標に達していないところがあるということですが、次年度以降の取組かなと思うのですけれども、1つ文化的なところの課題ということですが、佐倉学と文化施設の活用の結びつき、ジョイントをこれからますます深めていく必要があるのかなと思うのですけれども、日本遺産に認定されましたし、それからあと佐倉学が佐倉市の主要教育施策の一つですので、この辺の結びつきをもう少し深めて、教育委員会だけではなくして、市長部局のほうでも推進するように、ご協力をいただければ非常にありがたいかなと思います。文化的なものについては、そういう感想を持っております。

蕨市長 ほかにございますか。事務局、何かありますか。

文化課長 市長。

蕨市長 事務局。

文化課長 今ご指摘いただきましたように、昨年4月に日本遺産に佐倉市が認定されました。これは非常に好機と考えておりますので、既に社会教育課のリレー講座とタイアップしたりというところもありますし、また各公民館の中で日本遺産の周知を図っていただくような対応もとったりしております。今後は、その辺をカリッジの中でカリキュラムに今後もさらに組み込んでいただくとか、できる限りの取組をしていきたいと思っております。

また、この日本遺産、地域活性化につなげていく文化財を活用した方策の一つと考えておりますので、教育委員会だけではなく、企画政策課であったり産業振興課であったりと、関係する部局と連携をとりながら、今後も積極的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

企画政策部長 市長。

蕨市長

企画政策部長。

企画政策部長

ただいま教育委員会文化課長のほうからもございましたように、日本遺産認定という好機を捉えまして、産業振興部、教育委員会、企画政策課のほうと緊密に連携しながら佐倉市の歴史・文化の資産ということで、これを大いに活用させていただいて、例えば交流人口をもっともっと増やしていきたいという大きな施策目標もございますので、そういった面も活用して、またそういうところでも子どもたちの、いろんな外国の方も見えたりとかということであれば、そういう国際的な感覚、視野の広がりにもつながってくるかなとも思いますので、大いに連携して活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

関山委員

市長。

蕨市長

関山委員。

関山委員

全体としては、先ほど菅谷委員からもありましたが、進捗状況は順調であるというふうに考えております。ただ、若干指標の基準が外から見ると見づらいなといったようなのもございます。例えば、4ページ、ナンバー5の道徳授業実施率、これいずれも100%になっていますが、授業の実施率というのは一体どういう基準なのかとか、あるいは6ページ、ナンバー9、いじめ防止のことですが、いじめ解消率、これがどういったものであるのかとか、そのように若干その指標の基準が外から見づらいなというのもございますので、これから改めてご検討いただければと思っております。

そういった中で、特にナンバー16にかかわるところですが、やはり教育、それは学校だけではなくて地域、あるいは多くの人々、そういった人たちとの力を合わせながら、共に育てていくという観点は欠かせないと思うのです。そういった中で、この教育懇話会というのは大きな役割を果たしていると思うのですが、その取組指標でも数値でいえば188とか、かなり少ない数値ではあるわけですが、ですから、もう少し保護者あるいは地域の人たちの教育に対する生の願いであるとか、あるいは子どもについてこういうふうに考えているのだけでも、どうなのだろうか、そういう意見がもっと収集といい

ましようか、出していただける、そういう場所に変えていければ、もっといろいろな情報が確実につかむことができるのではないかと考えております。ですから、それぞれ個々の事業については順調に進んでいるとは思いますが、そういった意味で今度はもう少し中身をさらに検討していくことが必要かなと思います。

以上でございます。

教育総務課長 市長。

蕨市長 事務局。

教育総務課長 今、委員のほうから教育懇話会の開催についてご指摘ございました。こちらのほう、開催する学校の規模やテーマによって参加者数も増減するものでございますが、開催のテーマや内容、また広報の仕方など、また教育委員の皆様ともご協議をいただきながら、より多く参加をしていただけるように、また取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

蕨市長 ほかにございますか。

田邊委員 市長。

蕨市長 田邊委員。

田邊委員 総体的に進捗状況は良好だというふうに我々委員は思っておりますが、大きく見て交通弱者というか、子どもたちはいつも裸の身で通学するわけで、ここに市長もいるし、関係部局のほうもいらっしゃいますので、できれば一生懸命になってスクールガードボランティアを頼んで、約1万人ぐらい参加していただいて子どもたちを一生懸命守っていただいておりますが、なおかつ物理的なことでしょうがないことも、いろんな全国的には発生しておるのが事実でございます。とんでもない車がいて突っ込まれたり、悲しい、小さな将来ある命が奪われているというのも事実でございます。我々も一生懸命事あるごとに街頭を見てチェックはしておりますが、どうか我々の情報が市長部局に届いて、道路等の改善とか信号等の敷設とか横断歩道の敷設とか、より一層安全面に配慮

していただけるような要望を出すようなこともあるかと思いますが、今後ともご協力をいただければというふうに思っています。

未来ある、ましてや人口減で子どもの一人一人の存在というのは非常に日本国としても重要な事ですし、守れるものなら一生懸命守りたいなと思いますので、どうかまたその辺で、費用もかかるということになるかと思いますが、子どもたちを守っていきたいと考えています。ご協力をいただければと思います。

以上です。

蕨市長 安全、安心の充実ということですね。

田邊委員 はい。

熊倉委員 市長。

蕨市長 熊倉委員。

熊倉委員 今、田邊委員のほうからお話がありましたが、スクールガードボランティアの皆様のお話というところで、7ページ、11番のところ、昨年度小学校の保護者の立場としてですが、スクールガードフォーラムのほうに参加させていただきました。その折に、日ごろのスクールガードの皆様のご配慮ですとか、子どもを守る工夫などの報告に、感謝の気持ちがより一層強まったところであります。各校、各地域のさまざまな取組が意見交換される中で、特に多く聞かれたのがスクールガードボランティアの高齢化の現状というところでした。それぞれに対策をとり、随時人員確保にも取り組まれているようでしたが、そういった今後とも自身の安全にも十分ご留意いただきつつ、スクールガードボランティアの皆さんに子どもたちのためにご尽力いただけるように、教育委員会としてもバックアップ体制を整えて、さらに充実していただけたらなというふうにちょっと思いました。

以上です。

蕨市長 事務局、特にないですか。

学務課長 市長。

蕨市長 事務局。

学務課長 いろいろご意見ありがとうございます。やはり我々もスクールガードボランティアにご協力いただいている地域の方々の年齢、高齢化というような話は聞いております。各学校が地域等の話し合いの場等におきまして、スクールガード、要するに安全関係につきまして、その重要性をお話しいただいて、協力しながら一人でも多くの方に時間があるときにご協力いただくというようなことで、積極的に話を進めておりますので、この件につきましては引き続き学校と教育委員会、連携等を取りまして、地域に働きかけていきたいと思っております。

以上です。

茅野教育長 市長。

蕨市長 教育長。

茅野教育長 私どもは、教育委員会の事務局として事務執行をお預かりしておりますので、教育委員の皆さんからご質問あったり課題もいただきましたので、それをまた次年度に向けて真摯に取り組んでいくのがまず第一というふうに思います。

1つは、文化の件で菅谷委員からお話があった佐倉学といろんな施策との連携というのは、これは極めて重要だと思います。佐倉学は、新しい学習指導要領にも歴史的な文化資産とか、そういうものをふるさとを知るという意味で位置づけがきちっと明記されておりますので、その辺のところを子どもは入れかわりますから、一層定着を図りながら、各文化施設等との連携をとっていくということは大事だと思いますので、進めていきたいというふうに思います。

それから、道徳といじめの解消率のことは、いわゆる道徳というのは年間授業時数35時間というふうに決まっております。かつては道徳の35時間を施行しないままというところがありました。そういうこれは全国的な例です。佐倉はそういうことはないのですけれども、100%というのは35時間の授業をしっかりとやっていますという意味での100というふうに捉えていただければ、これをわかりやすくする必要がありま

すので、明記するようにしたいと思います。

いじめの解消率というのは、これはいじめそのものは、いじめの解消というのは後でまた指導課長のほうからもあるでしょうけれども、いじめの問題は極めて大きい問題でして、双方が納得して人間関係が円滑にいくことと同時に、親御さんとの連携、学校の先生方のその子どもを見る目、そういう3者がいわゆる子どものいじめ様態をしっかりと把握していくことが一番だと思いますので、その辺のところをぜひ今後も進めていきたいというふうに思います。

教育懇話会についてお話がありました。私ももう一度事務局と話し合って、広く教育委員さんに学校のいろんな活動の中に入れていただきながら、施策に生かしていこうというふうに思います。

以上です。

蕨市長

大綱に基づきます教育委員会の本年度の取組がおおむね順調に進んでいるということで、ご協力に感謝申し上げます。一方で、中には進捗や目標に対する成果がもう一歩というものもあるようでございますので、本年度もあと少しでございますが、さらに取組を進めていただければありがたいと思います。また、来年度に向けまして、今年度の反省を生かしていただければと思います。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

ちょっと基本方針と外れるのですが、佐倉学に関連していることなので、ちょっとお願いしたいことですが、前にもお話したかもしれませんが、市史編さん室の問題なのですが、今非常に保管庫とか作業スペースが狭くて、あその場所ではなかなかせつかくの資料が生かせないと、佐倉学を推進していく上では、やはりああいうところの整備とか、充実も必要ではないかと思っておりますので、限られた予算の中だと思っておりますが、その辺ちょっとご検討いただいて、これは市長部局の問題だと思いますけれども、佐倉学に関連すると教育委員会にも絡んでくるわけですが、ちょっとその辺だけお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

企画政策部長 市長。

蕨市長 事務局。

企画政策部長 今、菅谷委員からご指摘された点は、まさに佐倉市史の資料というのは佐倉の大きな財産、資産でございまして、これは教育委員会だけではなく、市の執行部局としても今後も保存して活用していかなければいけないというふうに考えておりますので、その観点からもそういった資料の保存等の場所等の確保、整備についても教育委員会と連携しながら検討していきたいというふうに考えております。  
以上です。

蕨市長 それは資産管理経営室のほうにも情報を流しておいてください。

## ②子どもたちの未来を応援する取組みについて

蕨市長 それでは、協議事項の2つ目に移りたいと思います。  
子どもたちの未来を応援する取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長 市長。

蕨市長 事務局。

子育て支援課長 私からは、子どもの貧困問題について簡単にご説明させていただきます。  
お配りいたしました資料16ページから、子どもの未来を応援する取組みについて、35ページまで使用して説明させていただきます。説明に使用する資料ページなのですけれども、資料全体のページ数でご説明させていただきます。  
昨今テレビや新聞の各種メディアでも、子どもの貧困について大きく取り上げられておりますが、これだけ物にあふれる時代において、子どもの貧困とは一体どういうものなのかを、まず簡単にご説明いたします。  
資料の17ページお開きください。国民生活基礎調査において、貧困率を算出しておりますが、この貧困率とは相対的貧困率のことをいい、簡単に言いますと平均的な家庭の半分以



下の収入で暮らす人のことをいいます。平成24年には平均的な家庭の半分以下の収入で暮らす18歳未満の子どもの割合が16.3%で、6人に1人の子どもが貧困と過去最悪を記録したと報道され、この豊かな時代に貧困と驚いた人が多かったのではないかと感じております。確かに日本は、発展途上国のような絶対的な貧困はゼロに近い状況です。一方で非正規職員の増加などにより、子どもを持つ世帯の収入格差が広がっていると考えられます。

資料18ページをご覧ください。貧困率の推移を見てみますと、黒の四角点線のグラフ、大人が1人という世帯の貧困率がその他の世帯に比べ突出して高いことがわかります。

資料19ページをご覧ください。先ほども申し上げましたが、18歳未満の子どもの貧困率は16%となり、これは子どもの6人に1人の割合です。子どもが自分自身でどうにもならない経済的な事情によって夢を諦めなければならない状況に苦しんでいるのが現状だと感じられます。

では、子どもの貧困問題への対応でございますが、資料20ページをご覧ください。国は、子どもの貧困問題の解決に向け、平成25年に子どもの貧困対策の推進に関する法律を全会一致で成立いたしました。また、この法律が平成26年に施行されたことを受け、子どもの貧困対策に関する大綱を策定、貧困対策について総合的に推進することとしております。

資料21ページをご覧ください。この大綱では、子どもの貧困対策に関する基本的な方針を定め、子どもの貧困に関する指標や重点施策が定められております。

資料22ページをご覧ください。さらに、千葉県では子どもの貧困対策推進計画を平成27年に策定、この計画には4つの重点的支援施策を盛り込んでおります。千葉県の計画は、国の大綱に基づき策定されておりますので、この4つの重点支援施策については、少し飛びますが、32ページをご覧ください。

この子どもの貧困対策に関する大綱でございますが、その上段でございます指標の改善に向けた当面の重点施策とあります。この4つの重点支援施策として、1つ目に教育の支援、2つ目として生活の支援、3つ目として保護者に対する就労の支援、4つ目として経済的支援が挙げられております。また、千葉県の計画には指標や目標が設定されており、県、市町村、教育機関、関係機関が連携し、全ての子どもがその置かれた環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長す

ることを支えていくとしております。

さて、実際に佐倉市における子どもの貧困状況について、幾つかのデータを用いてご説明いたします。また戻りますが、23ページをお願いいたします。佐倉市の生活保護世帯は、近年横ばいの状況が続いておりますが、平成13年と比べますと約3倍と大幅に増加しております。

また、生活保護世帯の子どもの数の推移でございますが、次の24ページをご覧ください。近年その数は減少しており、また17歳以下の子どもの受給率も減少している状況です。

資料お配りしておりませんが、千葉県計画による指標を比較してみますと、千葉県では計画策定時において、17歳以下の生活保護受給割合が0.968%となっておりますが、佐倉市の数値は0.671%で、千葉県の数値を下回っております。また、生活保護を受けている子どもの大学進学率につきましては、県の計画において平成27年3月卒業の進学率は16.8%にとどまっております、県全体の大学進学率55.5%と比較すると大きく下回っている状況でございます。佐倉市における生活保護を受けている子どもの大学進学率につきましては、平成28年3月卒業で30%となっております、千葉県の数値と比較すると高くなっておりますが、県全体の大学進学率と比較すると低い状況となっております。

次に、25ページをご覧ください。児童扶養手当受給者の推移でございます。平成24年度までは増加しておりますが、資料にあるように、近年は横ばいの状況となっております。

ここまでのデータを見る限り、佐倉市における子どもの貧困が特別進んでいるとは感じられませんが、次の26ページをご覧ください。要保護、準要保護の児童生徒の推移を見ますと、準要保護の児童生徒数、就学援助率とともに増加していることがわかります。

また、これも資料は配付しておりませんが、千葉県の計画における指標と比較してみますと、千葉県の平成26年度における就学援助率が8.7%でございましたが、佐倉市の数値は資料のとおり8.5%といずれも高い数値となっております。これらことから、佐倉市においても子どもの貧困対策についてはより一層取り組んでいかなければなりません。

ここで佐倉市における取り組みをご紹介させていただきます。佐倉市の貧困対策につきましては、これまでそれぞれの担当課が、それぞれの支援を実施してまいりましたが、平成27年度より健康子ども部子育て支援課が中心となり、各担当

課と連携をしながら取り組んでいるところでございます。また、市長の指示により、さまざまな支援を分かりやすく市民にお伝えするため、27ページにございますが、「こうほう佐倉」において特集をいたしました。

具体的な取組内容といたしましては、28ページにあります学習支援や教育費の負担軽減といった学校を核とした教育の支援でございます。

29ページをご覧ください。暮らしの支援といたしまして、平成27年4月から生活困窮者自立支援事業を実施しております。1点目は、生活困窮者の状況を把握して、困窮問題に関する相談を行い、包括的、かつ継続的な支援を実施するための計画を策定するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を実施し、自立を目指す自立相談支援事業です。

2点目は、一般就労につく前段階の支援といたしまして、生活リズムの立て直し、対人コミュニケーションの支援、就職活動の支援など、本人の状況に応じ一般就労に向けての一貫した支援を実施する就労準備支援事業です。

3点目は、家計収支の状況を把握し、家計収支の再生のための支援を行い、必要があれば債務整理などの支援も行う家計相談支援事業です。さらに、ひとり親世帯へ向けた事業といたしまして、児童扶養手当の支給や医療費助成による経済的な支援を行うとともに、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業といった事業により、就職や就業の安定に結びつく資格取得に対する支援を行っております。

その他といたしまして、児童入学や就職祝金の支給や日常生活支援事業による一時的な育児、家事への支援など実施をしております。また、平成28年4月には市役所2号館1階に、子どもと子育て家庭のための総合窓口である子ども総合窓口を設置し、必要な支援につなげるということを行っております。また、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置し、支援が必要な家庭を妊娠期から把握することで、関係機関が連携して早い段階から適切な支援をすることで、深刻な問題にならないよう努めているところでございます。

最後になりますが、31ページをごらんください。繰り返しになりますが、子どもの貧困につきましては、課題が多岐にわたっております。関係するさまざまな機関と連携が大変重要でございます。現在佐倉市では健康子ども部の子育て支

援課が中心となり、福祉部、教育委員会と連携を図りながら、取り組みを進めているところでございます。また、子どもの貧困に関しましては、現在策定中の第3次佐倉市青少年育成計画でも取り上げているところでございます。今後も支援を必要としている子どもに、必要な支援が届くよう、佐倉市や組織を超え一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

教育委員会の取組について若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

子どもの貧困に関しましては、社会的にも大きな問題として取り上げられており、学校もより一層きめ細やかな対応を図る必要があると考えております。私は、教育は伸ばしていく教育と支えていく教育があると思います。特に学力の向上、心の成長支援は伸ばしていく教育です。就学支援は支えていく教育です。これら3点を着実に進めていくことが私どもにとって重要なことだというふうに捉えております。

具体的には、学力の向上については学力の向上のための取組、一つは全ての子どもたちの学力の実態を考慮した少人数指導、いわゆる指導形態がかつてと違います。個別指導を展開しております。また、教育課程外で定期的にドリル学習を行い、基礎学力の定着を図っておる学校が数多くあります。加えて、市独自の学習状況調査を実施しまして、課題を把握して重点的な指導を行うように努めております。併せて夏季休業中に全小中学校、社会教育施設、公民館、千葉敬愛短大において教科の基礎、基本の確実な習得を図るため、好学チャレンジ教室を開催して学力の保証に努めております。学力を通して、子どもたちがやっぱり学校へ来てよかったと、楽しいというその瞬間を味わわせるように努めることが大事だというふうに考えております。

心の成長支援につきましては、子どもたちの心の成長を支えるための対応は、今まで以上に丁寧に進めていく必要があります。特にいじめ問題が背景にあります。心の教育相談員、スクールカウンセラーなどを学級担任以外の職員から見た子

どもたちの様子を多面的に把握し、関係機関との迅速な連携を図り、子どもたちが抱えるさまざまな問題に対して、きめ細やかな対応に努めているところでもあります。今後も各方面からいろいろな情報を得て、学校教育のほうを充実するようしていきたいというふうに思います。

最後です。就学支援です。先ほど課長から説明ありましたとおりですが、就学支援は小中学校での就学を支援する就学援助制度とその後の進路である、教育委員会では高等学校で学ぶ際の支援である高等学校等奨学金制度があります。就学援助は経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の学用品、医療費、学校給食費を援助するものです。平成27年度実績でいいますと、1,013人の児童生徒に支給しました。1人当たり平均しますと約8万円という金額でありました。また、高等学校等奨学金は佐倉市在住の方の高校での就学を支援するものでございまして、一定の条件のもと上限8万円を支給する市独自の制度として運用し、平成27年度は90人の高校生に支給をしました。この奨学金制度は、子どもたちの進路へも新たな希望を支えるものだというふうに考えております。いずれにしましても、この3つをより一層きめ細かに行いながら、教育委員会としてはこの子どもたちの未来を応援する立場として努めていきたいというふうに思います。

以上です。

## 蕨市長

この子どもの貧困につきましては、近頃大きな社会的な問題として取り上げられておりまして、テレビ、新聞等でもメディアにより報道されておりまして、市民の関心の高さも感じられるところがございます。私といたしましては、子どもは社会の宝でございまして、未来の希望であると考えております。したがって、子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに成長できる社会を目指すことが重要であると考えております。

そういった中で、市としても子どもたちを応援する取組を分かりやすく整理いたしまして市民にお知らせするべきであろうということございまして、先般12月15日の広報において、子どもたちの未来を応援する取組について特集を組むように指示し、発行したところがございます。これは多くの方々が見ていただけるように、図書館、出張所等に配架していただければと、きめ細かくやっていただければと思っております。

そこで、1つお聞きしたいわけですが、家庭的な経済状況がもたらす子どもたちの学力への影響について、事務局としてはどのように捉えておられるのか、ご発言をお願いいたします。

学務課長 市長。

蕨市長 事務局。

学務課長 今お話があった経済状況と学力ということにつきましては、子どもたちの実態を知る上で、その必要性を感じております。幾つかの学校に実際問い合わせたところ、全体の平均で見ますと、就学援助を受給している児童生徒と、校内全体での学力における大きな差は見受けられませんでした。これは例ですが、例えばある学校における学習状況調査の算数の校内平均点が89点でありました。就学援助の対象者もほぼ同じ点数をとっておりました。また、度数分布で見ますと、就学援助を受給している児童生徒の中で、半数以上が校内の平均点を上回っているというような状況も見られました。例えば別の学校の就学援助の児童、具体的に言いますと42名のうち、算数では校内平均を上回った児童が24名存在しております。

このため家庭の経済状況と学力との関連性は一概には結びつけられないものと考えておりますが、十分に一人一人の子どもたちの実態を捉えながら指導していくということが重要であると考えております。支援につきましては、今後とも就学支援を行っていくとともに、個々の学力向上のために、先ほどお話ありました好學チャレンジ教室等を実施しながら、個別の学習支援を継続的に進めていきたいと考えております。

以上です。

蕨市長 今、さまざまご説明いただいたわけですが、この問題につきまして教育委員会の皆様が感じておられることにつきまして率直なご意見をお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

田邊委員 市長。

蕨市長

田邊委員。

田邊委員

先ほど健康子ども部のご説明を聞きまして、理解が進みました。と申しますのは、教育委員会で貧困ということネーミングして余り議論したことが私はないように記憶しています。そんなことなので、すごく新しい言葉に聞こえましたし、事実は新聞等ではもう十分理解はしていますが、佐倉市の実態に沿ってこのようなことまでおやりになっているということは、私はちょっと不勉強かもしれませんが、知りませんでした。非常に理解が深まりまして、ありがとうございました。今後とも一大社会問題なので、庁内横断的に理解を深めて、共同で解決していくべきかなというふうな感想を持ちました。将来的にも私も問題意識を、また別問題で新しく持って、この問題に関心を持ち、できることを意見を述べていければと思っています。

以上です。

蕨市長

菅谷委員、この件に関してはいかがですか。

菅谷委員

貧困問題については、社会的関心が非常に高いということで、今いろいろ説明をいただきまして、教育委員会としては教育長のお話のとおり、いろいろ取り組みがされていると思います。一番問題は、やはり世代を超えた、その次の世代に対して今貧困で困っている子どもが将来親になったときに、その子にも同じような問題が起こるかもしれません。ですから、そこを断ち切らなければいけないということが一番問題かなと思います。当然現在の貧困状況も解消しなければいけません。世代を超えた貧困の連鎖というのはやっぱり断ち切るべきだと思います。

教育委員会でできることは、今教育長の話のような、いろいろ取組が中心だろうと思います。基本的には、経済的な問題がやはり大きなところだと思いますので、そうしますとやはり健康子ども部とか、そちらのような市長部局のほうの課題がかなり大きいのかと思います。教育委員会と、さっき田邊委員の話がありましたが、なかなか問題意識をこちらにも常に持っているというわけにいかないの、その辺の情報共有とか連絡を密にして、どのような状況が今子どもたちに起こっているかということをしちっと我々にお話しただくと、教育委員会としての取組ももう少し充実してくるものとなる

かなということだと思えます。

やはりこういう会議の中では、それが情報共有するとか、お互いに認識を持つとかということが一番大事なことだろうと思えますので、今日のこの会議というのやはり我々も問題意識をより高められると思えますので、これを参考にして今後の政策に生かしていければと思えます。

以上です。

蕨市長

関山先生、いかがですか。

関山委員

私も同じような感想なのですが、やはり教育の中で、この貧困の問題というのはいろいろな面で今大きな課題になっていて、ただその中で特に今菅谷委員がおっしゃったように、それが次の世代に続いていく、これはやっぱり避けたいということが基本でございます。それに関連して思いますのは、先ほど市長から応援する仕組みをつくるのだと、そしてまたそれを通して適切な対応をしていきたいということでございましたが、やはりそのためには先ほど説明のありましたいろんな資料、これは国の資料が主であったと思えます。

ですから、これに対応する佐倉市の実態の資料です。これを早急に作成していただいて、それを基にして具体的な議論が始まっていくのではないかと考えております。例えば、18ページの貧困率の推移で、大人が1人の場合に貧困率が非常に高いというデータがございます。これはたしか厚労省のデータだったと思えますけれども、佐倉市の場合にはではどうなのか、これは全部男女、男親1人、女親1人という場合に、これは平均値なのです。

でも、よく考えてみますと、他のデータにもあったと思うのですが、女性の場合、就労されていてもフルタイムで正規の就労というのは比較的少ないのです、割合が。それに対して男性の場合にはフルタイム、正規の就労が多いと、そうなってくると収入自体も変わってくるわけですが、金額が。そうすると、片や貧困世帯に分類されるし、片やそうではないというような非常に小さい例ですけれども、ですからそういう実態に応じてやはりきちんと、どう対応していくかを考えていかないと、一般ではなくて、佐倉市はどうするのだという具体的なところは出てこないのではないかと考えております。

ですから、ないものねだりで申しわけございませんが、佐



倉市の子どもの貧困にかかわる基礎データ、これを早く作成して共有していきたい、そういうことができればと思っております。お願いでございます。

蕨市長

熊倉委員、いかがでしょうか。

熊倉委員

今お話のほうで佐倉市独自のというお言葉が何度か出てきたかと思うのですが、数字だけに左右されることなく、将来的な視野を持って進めていただきたい一つだと思うのですが、経済力というところで、経済力が高い、低いということで子どもの貧困ということで今見直されていると思うのですが、経済力が高い、低い、低いからといって例えば教育格差が起きているというわけではなく、東の間、本当に私の考えになってしまいますが、同時に心の貧困というところにも目を向けて、教育、そこにもつながっていると思います。

例えば次世代のという話が先ほど出てきましたが、今貧困で悩むご家庭の子どもたちが大人になったときに、その連鎖が起きないようにという話に続くことになるかと思いますが、心の貧困というところを解消できる何か政策なんかを出していただきながら、そういったことで今の子どもたちが大人になったときに、もっと大人としてできることを自分たちで考えて成長していけるような子どもたちになっていただけたらなというふうに思っております。

蕨市長

この子どもの貧困問題を背景にしました子どもたちの未来を応援する取組については、市長部局と教育委員会の連携が非常に大事になってくることは言うまでもないと思います。この問題については、国や県がリードする形でいろいろな方策が示されている中ではありますけれども、それらを参考にしながら、そしてまた関山委員のご指摘にもございましたように、佐倉市の子どもの貧困率の実態の調査をしっかりといただいて、本市としてもさらに充実した取組を行っていくべきであろうというふうに考えているところでございます。

今後とも、現在の取組を着実に進めながら、さらに本日いただきましたご意見を参考にして改善しながら、そしてまた健康子ども部が中心となって、取組の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、教育委員会におかれましてもどうぞご協力をいただきますように、お願いいたします。

## 【報告事項】

### ①いじめ問題に関する取組み状況について

蕨市長

それでは、続きまして報告事項に移ります。  
いじめ問題に関する取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

36ページ、いじめ問題に関する取組み状況についてという資料ございますので、それに基づいてご説明申し上げます。

まず、事業にかかわる取組み状況でございますが、3月に制定いたしました条例に基づきまして、7月15日に佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。これは市の基本方針に規定する佐倉市が実施する政策に基づいて、いじめ防止などの対策を関係機関や関係団体と連携して推進するために設置したものです。県の機関からは法務局の佐倉支局、それから児童相談所、佐倉警察署、北総少年センター、県のスクールソーシャルワーカーの担当者に参加をいただきました。また、市内学校評議員の代表やPTAの市P連の代表、校長会、佐倉市、それから教育委員会の関係8課の課長にも出席いただいて、市内の状況とそれぞれの役割について意見交換をいたしました。これによりまして、これ以降さまざまな懸念される問題が発生した場合に、スムーズな情報交換ができるようになりましたので、非常に有効であったというふうに考えております。

次に、8月8日に佐倉市いじめ対策調査会を開催いたしました。この会も基本方針に基づいて教育委員会の附属機関として設置したものでございます。専門的な知識及び経験を有する第三者を構成員としていることで、弁護士、医師、大学教授、県のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、市の人権擁護委員に参加をいただきまして、調査会を開きました。第1回目の会議では委員長、副委員長の選出と市の状況について説明をいたしまして、調査委員の皆様から専門分野に基づいたさまざまな意見交換をさせていただいたところです。次回は、今月20日月曜日に第2回目を開催

する予定にしております。

次に、8月18日に佐倉市いじめ防止子供サミット、これ第3回目ですが、佐倉中学校を会場に実施いたしました。この会議は、佐倉市内児童生徒の代表、小中学校の代表が佐倉中学校に一堂に会しまして、小中学校合同のグループでインターネットを利用したいじめ等に関する問題をテーマにして、問題点を洗い出すとともに防止策等について子どもたちの意見を集約したところです。当日は、市長、教育長にも参加をしていただきまして、特に市長さんのほうからは小中学生にいじめに負けない強い力を身につけてほしいという力強いメッセージをいただいたところです。

次に、毎年12月の第1週に設定されております人権週間、これに合わせて各小中学校で人権集会を開催いたしました。各学校では、外部講師による人権講話や標語の作成等、学校独自の取組を進め、いじめは絶対に許さないという強い宣言を各学校でされておりました。また、子どもたちの人権意識の高揚に役立ったものと考えております。

それから、次に、学校支援アドバイザーについてでございます。これは今年度からいじめ防止対策の一環として始まった事業です。退職された5名の元学校の教員の先生方をお願いいたしまして、小中学校を巡回指導していただきました。課題を抱える児童への声かけや教職員への指導、助言を通して問題の未然防止や早期発見、早期解決への一助となっております。中には、児童との些細なかかわりから、保護者からの虐待を捉えたり、児童が児童相談所に保護されたという例もございました。いじめ問題はもとより長欠対策や生徒指導全般にわたる諸問題への助言を通して、今後もさらに生徒指導体制の強化に努めてまいります。

次に、2学期末までの市内のいじめの状況でございます。まず、(1)のいじめの認知件数でございますが、小中学校合わせて287件の報告がされております。これは、昨年度の同時期と比べまして37件の増でございます。この数値の増は年度当初に生徒指導研修会、各学校に行って開きましたと同時に、生徒指導会議、校長会議、教頭会議等はいじめの問題については必ずこちらのほうから指導しているような状況もございましたので、いじめの認知の仕方についても共有化が図られてきたと、そのように考えております。各学校では、情報の共有を密に行いながら対処しておりますが、早期発見、即日対応を合い言葉に、いじめ問題に対処しております。

(2) の状況を見ていただくと、おわかりになると思いますが、解消した事例が昨年度と比較すると大幅に増加しております。

(3) の内容のほうをちょっとご覧いただきますと、昨年度同様に子ども同士の小さなトラブルの中から、このいじめという問題が発見されるケースが多く、冷やかしやからかい等が188件と最も多い状況でございます。また、たたかれたり蹴られたりしたという事例も76件あり、今後もしじめに対する啓発をさらに進めて、子どもたちの人権意識の高揚を図ってまいります。

また、(4) を見ますと、発見のきっかけといたしまして、保護者や本人からの訴えが多くなってまいりました。これは保護者や子どもたち自身にも、いじめは絶対許さない、いじめられた子は必ず守るというメッセージが子どもたちのほうにかなり徹底されてきたかなというふうに考えております。今後も、保護者や地域へのいじめに対する認識をさらに周知して、いじめ問題の解消に努めてまいります。

以上、いじめ問題に関する取り組み状況について、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

蕨市長

いじめ問題に関する取組状況をご説明いただきました。

ただいまの説明の中で、1点確認させていただきたいわけですが、いじめの状況を解決した、継続支援中、解消に向けて取組中という3つの状態に分けて報告をいただいたわけですが、この3者間には具体的にはどのような違いがあるか、補足説明をお願いいたします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

今、市長のほうからのご指摘のように、具体的には解消したというのは、子ども同士の中で、そのいじめの事実がまずなくなったということが一つあります。子ども同士が和解をした。お互いに謝罪をして和解をしたと同時に、今度双方の保護者のほうも、これについては十分分かったと、理解をしたということがございます。また、やっぱりこういった子ども同士の間関係でございますので、しばらくの間見守りをしていかなければならない。おおむね3カ月程度見守りをし

ていく中で、もうこれで少し大丈夫かなというような状況が確認できた時点で、解消したというふうに捉えております。

それから、継続支援中という言葉ですが、これはやはりまだそこまでに至っていない状況で、いじめはないのですが、さらに教師や保護者が見守っていく必要があるということです。人間関係一回崩れてしまいますと、子ども同士といえども、謝罪が済んだといえども修復はなかなか難しいというような状態もありますし、いじめが例えば1対1であれば、子ども同士の2人の関係で進めることができるのですが、やはりそこに複数の関係ができてしまいますと、なかなか改めて人間関係をつくっていくということは、非常に難しい部分もございますので、周囲の暖かい目で継続をしながら見守っていくということで、これは保護者とも連携しながら行っていくと、そんな意味で継続支援中ということで捉えております。

それから、解消に向けて取組中については、いじめの対応というのはさまざまございますので、きめ細かく支援をしていくことが必要であるという、そしてまた先ほど申し上げましたように、解消したというところまでは至っていないということで、取組中ということで考えて捉えております。捉え方はちょっと微妙な部分は確かにあるのですが、とにかくいじめの問題というのがお互いが了解したから、はい、解決しましたという単純なものではないという認識はどの学校も共通しておりますので、十分見守っていく必要があるということで進めております。

以上でございます。

蕨市長

その他、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

蕨市長

特にないようでございますので、それでは、いじめの問題につきましては引き続き注意深く、きめ細かな対応に努めていただき、子どもたちや保護者の安心につなげていただきますよう、今後ともよろしくお願いいたします。

【事務連絡】

蕨市長                    それでは、事務局から何か事務連絡がございましたら、お願いします。

企画政策課長            市長。

蕨市長                    事務局。

企画政策課長            私のほうからは、次回、次年度になりますが、この開催の件についてお諮りをさせていただきたいと存じます。この会議につきましては、平時におきましては昨年度策定をしていただきました大綱のほうの進捗管理ということのお役割を担っていただいているというふうにご了解いただいているというふうに思います。つきましては、来年度につきましても2回ほど、このような会議を持たせていただいて、半期に1度のタイミングで大綱のほうの進捗管理をお願いできればと考えておりまして、来年度まず1回目の会議を、本年度同様6月ないし7月頃を目途に開催をさせていただきたいと今考えておるところでございます。

なお、具体的な日程等につきましては、それぞれのご予定もあろうかとも存じますので、そろそろちょっと調整をさせていただく中で、改めてご通知を差し上げたいと存じますので、本日は本年度同様の開催時期でよろしいかどうかのお諮りだけお願いできればと存じます。

以上でございます。

蕨市長                    ただいまの説明のとおり進めさせていただく方向でよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

蕨市長                    それでは、皆様におかれましては貴重なご意見を賜りまして、会議運営にご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、平成28年度第2回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ご協力誠にありがとうございました。